

### これまでの経過①

宮城県「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について」(令和3年9月9日公表)

- 県政策医療の課題解決に向け、県が関係者に二つの枠組みを提案し、協議を開始することを合意。
- 令和4年度中の基本合意を目指す。

東北労災病院  
(仙台市青葉区)

県立精神医療センター  
(名取市)

移転・合築  
(想定：富谷市)

- ・ 精神医療、災害医療及び救急医療を強化
- ・ 地域の拠点となる総合的な診療ができる病院

仙台赤十字病院  
(仙台市太白区)

県立がんセンター  
(名取市)

移転・統合  
(想定：名取市)

- ・ 周産期医療、救急医療、災害医療及び新興感染症対策を強化
- ・ がんを総合的に診療できる拠点病院

## これまでの経過②

令和3年11月15日 宮城県に対し「本市の考え」を提出・公表

令和3年12月20日 宮城県が「4病院再編に係る県の考え方」公表

### 〔救急医療〕

- 仙台市外から仙台市内への搬送件数が減少し、仙台市内の医療機関における救急受入能力に余力が生じることが期待される。
- 新病院整備により仙台医療圏全体として救急搬送時間の短縮が期待できる。

### 〔精神医療〕

- 精神医療センターの移転・合築は、県内の精神科医療の基幹病院として、精神科救急体制の強化や身体症状を伴う患者への対応力の向上を含め、精神科医療体制の全体的向上を目指して検討している。

令和4年3月31日 宮城県に対し「本市の考え(令和4年3月31日追記)」を提出・公表

- 今回の再編に至った経緯や、根拠となるデータが示されておらず、再編が本市を含む仙台医療圏にいかなる影響を及ぼすのか、また、政策医療の課題解決に資するものとなるのかといった点が、未だ明らかになっていない。
- 以下の2点については、重大な懸念を抱かざるを得ない
  - ① 救急搬送時間短縮が期待できると主張しているが、それを裏付ける具体的な根拠は示されていない。
  - ② 精神医療センターの遠隔地への移転や合築の合理性については、大きな疑問がある。
- 県においては、住民や患者、医療関係者の様々な不安や疑問を真摯に受け止め、十分な説明や納得のもとに再編にかかる検討を進めることを強く求める。

## これまでの経過③

令和4年5月27日 富谷市長、名取市長が県知事に対して病院整備候補地の提案書を提出

※土地は各市が取得し、提供予定(県立精神医療センター一分を除く)

令和4年7月1日 宮城県が「4病院の再編に係る新病院の具体像について」を県議会にて公表

- 宮城県議会 環境福祉委員会に、新病院が目指す主な機能等を提出。

令和4年9月13日 宮城県に対し「仙台医療圏の4病院再編案における諸課題について」を提出・公表

- 「本市の考え」に対する県からの説明、回答が示されない一方で、関係者の協議が進められていることから、特に差し迫って重要と考える課題を取りまとめ、改めて市長から知事に提出。

令和4年11月10日 宮城県が上記に対する回答として「仙台医療圏の4病院の統合・合築に係る宮城県の考え方」を本市に提出

### 〔救急医療〕

- 新病院の機能等や地域の救急搬送の実態等を踏まえ、既存の各病院への搬送数がどのように変化するかなど、具体的な数字等が示されることを期待していたが、詳細なシミュレーション結果は示されなかった。

### 〔精神医療〕

- 精神医療センター移転後の県南部の受療環境をどのように確保するのか、また身体合併症患者対応や精神科救急強化という課題解決にどう繋げていくのか、という疑問に対し、具体的な方策は示されなかった。

※全般的に「検討している」「目指している」などの説明が多く漠然とした方向性が示されるに留まっており、本市が懸念してる事項に対して具体的に回答を頂けていないと受け止め。

## これまでの経過④

### 令和5年2月20日 宮城県が日本赤十字社、(独法)労働者健康安全機構と「協議確認書」を取り交わし

#### 〔確認書の位置付け〕

- 協議を通して共有できた認識のほか、今後、詳細を検討する必要がある協議事項を確認したもの。

#### 〔主な確認内容〕

- 協議方針: 令和5年度中に具体的な病床規模や診療科などの新病院整備の方向性について合意を目指す
- 新病院の位置付け: 政策医療の課題解決を実現するため、他の医療機関との役割分担を踏まえながら、必要な機能を確保
- 運営主体: ①仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合による新病院は、診療機能を適切に提供できることなどを考慮して協議  
②東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築による新病院は、それぞれ従前のおりとするを前提
- 立地場所: 名取市及び富谷市からそれぞれ提案のあった候補地を最有力とし、協議を進める

### 令和5年5月31日 宮城県精神保健福祉審議会において、精神医療センター移転への県の考えを提示

#### 〔考え方〕

- 「県南の患者が富谷に通院する必要のない環境整備」として、仙台赤十字病院・県立がんセンター統合による新病院に、外来機能を確保するなどの考えを提示。

※審議会会長が「現在の提案では県の考えを審議会として認めることはできない」と総括。

### 令和5年8月4日 宮城県に対し「医療政策及び第8次宮城県地域医療計画に係る意見」を提出・公表

- 次期(第8次)宮城県地域医療計画<sup>※</sup>について意見を提出し、その中で4病院再編に関しても必要な意見を述べたもの。

※地域医療計画…都道府県が、国の定める基本方針に即し、かつ地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るために策定するもの。

#### 〔4病院再編に関する内容〕

- 4病院の再編は医療提供体制への影響が極めて大きいことから、市内2病院の移転による仙台市への影響を明らかにするとともに、影響に対する県としての対応を示すこと。
- 仮に再編を行う場合には、それによる地域の医療提供体制への影響について、本市内外を問わず医療提供体制を整える責務を持つ県が主体的に対応を行うこと。併せて、本市が必要な取り組みを行う場合には、財源の確保も含め、十分な支援を行うこと。 など

## これまでの経過⑤

### 令和5年8月31日 宮城県精神保健福祉審議会において、県が名取市内への民間精神科新病院の開設案等を公表

県が、県立精神医療センターの富谷市移転後に、県南地域の精神科医療・保健・福祉体制を確保するためとして、民間精神科新病院の名取市内への誘致・開設などの提案を公表。

#### ●新病院開設の概要

- ・公募により募集し、選定した法人を開設の候補主体とする
- ・センター移転に伴う減床分(88床)と、提案者が県内で運営する病院の移転させた分( $\alpha$ 床)の合計を下回る病床数(最大120床を想定)

※審議会での「今回の提案を踏まえた富谷市移転」への賛否の採決は「反対多数」(賛成はゼロ)

### 令和5年9月12日 宮城県に対し「県立精神医療センターの富谷市への移転及び名取市への精神科民間病院誘致に関する申し入れ」を提出・公表

#### 〔主な内容〕

#### ●[県立精神医療センターの富谷市への移転について]

- ・センターの移転先を富谷市とした理由について改めて示すこと。
- ・センターの富谷市への移転・合築について、これまで精神医療関係者や本市が示してきた懸念、疑問に対する認識と、またそれらについてどのように対応しようとしているのか示すこと。
- ・移転計画を立案するにあたり、障害者基本法に基づく障害当事者の意見聴取を実施したのか示すこと。 など

#### ●[新病院誘致を提案するに至った経緯について]

- ・県南部の精神科疾患患者への医療提供体制確保のために、どのような調査、検討を行い、新病院誘致との判断に至ったのか示すこと。 など

#### ●[4病院再編案と新病院誘致案との関係について]

- ・4病院再編案全体についても、仙台医療圏に与える影響などについて検証を行い、然るべき対応をとる必要があると思料するが、見解を示すこと。 など

## これまでの経過⑥

令和5年9月25日 宮城県が本市申し入れに対する回答として「県立精神医療センターの富谷市への移転及び名取市への民間精神科病院誘致に係る宮城県の考え方」を本市に提出

### 〔主な内容〕

#### ●〔県立精神医療センターの富谷市への移転について〕

- ・仙台医療圏全体としてバランスの取れた救急医療体制の構築とともに、精神医療センターの身体合併症対応能力の向上及び県全体の精神医療の体制強化などを目指し、富谷市を候補地としたもの。
- ・患者や家族をはじめ、関係者の方々の御意見を伺っているところ。

#### ●〔新病院誘致を提案するに至った経緯について〕

- ・患者や家族の意見、精神保健福祉審議会の議論の中で、不安等の声があり民間の精神科新病院誘致等を提案。
- ・企画立案に関しては、医療コンサルタントを活用した県内の精神科病院の現状分析や医療需要の調査等を実施。

#### ●〔4病院再編案と新病院誘致案との関係について〕

- ・業務委託を実施し、仙台医療圏の医療需要及び医療提供体制のデータ分析や、各政策医療の課題解決に向けた方向性の整理等を行ったところ。
- ・現在、関係者との協議を進めているところであるが、協議の進捗を踏まえ、できる限りの情報提供に努める。

令和5年10月12日 宮城県に対し「宮城県が進める県立精神医療センターの富谷市への移転計画、並びに4病院再編構想全体に係る見解」を提出・公表

上記の「県の考え方」の内容が、従来から県が示している考え方等が繰り返されているのみで、センター移転、新病院誘致の必要性について疑問が残るものであり、一連の経過も受け、移転計画及び4病院再編構想に係る本市の見解を改めて示すもの。

### 〔本市の見解〕

- 県は、県立精神医療センターの移転計画に係る協議を一旦休止し、移転の必要性・枠組み・立地場所等について、必要な時間をかけ、再検討するべきである。
- 県は、4病院再編構想全体について、性急に事を進めることなく、各政策医療に与える影響等を詳細に分析の上、結果を明らかにしながら、慎重かつ丁寧な検討を行うべきである。

## これまでの経過⑦

### 令和5年12月6日 宮城県議会において、民間精神科病院誘致を撤回し、センターのサテライトを設置する旨表明

#### 〔宮城県の答弁内容〕

- 民間精神科病院の公募手続きが十分にご理解いただけていない現状を踏まえ、年度内の基本合意に向けて進める必要があることから、サテライト案とする方向で具体的に検討を進めてまいりたい。
- 施設の整備費用や医療スタッフの確保等の課題を整理しながら、サテライトの機能や規模、地域連携などの調整が必要になるものと認識しており、早急に検討してまいりたい。

※規模や機能などについて具体的には示されておらず、今回の方針変更により、県がどのように精神医療体制を確保しようとしているのか、判然としないものと受け止め

### 令和5年12月17日 宮城県が「仙台医療圏の病院再編 地域説明会(1回目)」を開催【八木山地区】 参加者：約95名 その他インターネット中継あり

〔宮城県側出席者〕 副知事、保健福祉部長、副部長、医療政策課長 ほか

※参加者からは疑問・反発の声が相次いだ。

### 令和5年12月22日 宮城県が日本赤十字社、宮城県立病院機構と「基本合意書」を取り交わし

#### 〔基本合意書の位置付け〕

- 協議確認書を踏まえ、両病院の統合を行うために必要な基本事項について定めることを目的としたもの

#### 〔主な内容〕

- 運営形態等：日本赤十字社が新病院の設置、運営を行う
- 診療科：現在の両病院が有する診療科を基本とし、詳細は三者協議の上、日本赤十字社が作成する基本計画で決定
- 病床規模：400床程度 ● 整備場所：名取市から提案のあった同市植松入生
- 開院時期：令和10年度中を目途とし、協議の上決定する

## これまでの経過⑧

令和5年12月23日 宮城県が「仙台医療圏の病院再編 地域説明会(2回目)」を開催【台原地区】  
参加者:約190名 その他インターネット中継あり

〔宮城県側出席者〕 副知事、保健福祉部長、副部長、医療政策課長 ほか

※参加者からは、前日に突然取り交わされた基本合意に対するものを含め、疑問・反発の声が相次いだ。

令和5年12月26日 令和5年度第4回宮城県地域医療構想調整会議(仙台区域)開催

- 国からの財政的支援や技術的支援を受けるため、厚生労働省に対し重点支援区域の申請を行うことについて審議。
- 委員からは進め方を疑問視する意見が出たほか、市が求める再編の根拠を示すデータ開示に回答がないといった意見があったが、その議論とは切り離し、申請を行うことについては承認することとなった。

令和5年12月27日 宮城県が、仙台構想区域について、地域医療構想の実現に向けた「重点支援区域」に申請

- 2病院の統合を進めるに当たり、国からの財政的支援や技術的支援を受けるため、厚生労働省に対し重点支援区域の申請を行うことについて付議し、了解を得たとして、宮城県が国に申請。

令和6年1月16日 厚生労働省が仙台医療圏を「重点支援区域」として選定

〔対象となる地区〕

- 仙台構想区域(仙台赤十字病院、宮城県立がんセンター)

〔選定に当たっての条件〕 ※厚生労働省が選定にあたり条件を付すのは前例がない

- 仙台市をはじめとする関係自治体に丁寧に説明を行い、理解を得ること
- 医療機能の再編等により影響を受ける地域住民に丁寧に説明を行い、理解を得ること

## これまでの経過⑨

令和6年1月26日 宮城県が「仙台医療圏の病院再編 地域説明会(3回目)」を開催【台原地区】  
参加者:約130名

〔宮城県側出席者〕 副知事、保健福祉部副部長、医療政策課長 ほか

※参加者からは疑問・反発の声が相次いだ。

令和6年2月9日 宮城県に対し、4病院再編案に係る協議について要請

〔要請内容〕

- これまで再編案に関する説明や情報開示を繰り返し求めてきたほか、患者や地域住民等から多くの疑問や反対の声が示されている中、これらに対する十分な説明等がなされないまま基本合意を締結するという進め方は、丁寧さを欠いている。県は、こうした状況や、国から前例のない条件を付された重みを受け止める必要があると考える。
- また、国からの条件の趣旨を鑑み、東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築案についても、基本合意前に、地域住民や関係自治体への丁寧な説明を行い、理解を得るというプロセスを踏むことが当然必要になると考える。
- 本市がこれまで示してきた懸念等を含め、再編に係る課題を明確化するとともに、それらへの対応の方向性等について、県市間での協議をすることを要請する。

令和6年2月15日 宮城県精神保健福祉審議会において、県が精神医療センター建て替えに伴うサテライト案について説明

県が、県立精神医療センターの建て替えに伴う、本院・サテライトの病床規模について、3つの案を説明。

※サテライト案への賛意はゼロ。

## これまでの経過⑩

### 令和6年2月22日 仙台医療圏病院再編に係る仙台市・宮城県の協議(第1回)

#### 〔出席者〕

宮城県:保健福祉部長、副部長、参事兼医療政策課長

仙台市:健康福祉局長、次長(保健衛生担当)、医療政策課長

#### 〔協議内容〕

- 協議の進め方及び協議項目について

### 令和6年3月15日 仙台医療圏病院再編に係る宮城県・仙台市の協議(第2回)

#### 〔出席者〕

宮城県:保健福祉部長、副部長、参事兼医療政策課長

仙台市:健康福祉局長、次長、次長(保健衛生担当)、障害福祉部長、保健衛生部長、  
障害者支援課 精神保健福祉担当課長、医療政策課長、救急課長

#### 〔協議内容〕

- 救急医療、精神医療について

県より、救急搬送や、精神医療センター移転に係るデータ・考え方について説明があり、現状や課題などについて確認を行ったが、本市と県の現状認識は大きく乖離。